

透明性ポリシー

医療関係者等との連携活動に関するアステラス透明性ポリシー

1. 公開目的

アステラスグループ（アステラス製薬及び国内グループ会社、以下アステラス）は、大学等の研究機関・医療機関等と連携協力して、医学・薬学の基礎研究、新薬の臨床開発、製造販売後の安全対策など様々な活動を行い、医薬品やワクチンの提供を通じて国民、患者さんの保健医療水準の向上に貢献することを目指しています。このような活動を行うにあたり、アステラスと大学等の研究機関・医療機関等との連携は不可欠なものとなっています。

アステラスと学術研究機関の産学連携活動には、共同研究、委託研究の他、寄附金等を通じた学術研究活動に対する助成があります。これらの産学連携活動は学術研究機関における研究成果を日本の医療水準の向上という形で社会へ還元することに貢献しており、政府の科学技術基本計画においても推進されているものです。

また、製薬企業は医療機関・医療関係者等の協力のもと、新薬の発売後もさらなる安全性や有効性のデータを収集・分析・検討し、医療関係者に情報提供することが義務付けられています。このためアステラスは学術講演会や研究会などの様々な場面を通じて、専門医の協力を得ながら多数の医療関係者に対して自社医薬品の適正使用情報の浸透、より安全で効果的な使用のための情報共有、最新の知見に関する情報交換の機会を提供しています。これら医学・薬学の研究、実用化および適正使用の普及に不可欠な産学連携活動は、医療機関・医療関係者との契約等に基づき実施されています。その中には、対価として金銭支払が発生する活動もありますが、アステラスはこれまで、関連法規制は当然のこと、業界自主規制（※1）や自社の行動規準に則した事業活動を行うことにより透明性を高める努力を行ってきました。しかしながら、これらの連携活動が盛んになればなるほど、医療機関・医療関係者がアステラス及び当社医薬品に深く関与する場面が生じることもあり、医療機関・医療関係者の判断に何らかの影響を及ぼしているのではないかとの懸念を持たれる可能性も否定できません。

以上からアステラスは、当社の事業活動が高い倫理性を担保した上で医学・薬学をはじめとするライフサイエンスの発展への寄与を目指していることを広く関係者に理解して頂くことを目的に、日本製薬工業協会（以下、製薬協）のガイドライン（※2）に従い、医療関係者との連携活動に関する情報を以下の通り一般に公開いたします。

※1 製薬協企業行動憲章、製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス、医療用医薬品製造販売業公正競争規約など

※2 製薬協「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」

2. 公開方法

当社社外向けウェブサイト等にて公開する。

但し、2016 会計年度新規契約の支払分である「A.研究費開発費等」と、「C.原稿執筆料等」の個別の件数と金額については、閲覧請求に基づき開示する。また、2018 年度からは、全ての公開情報を、閲覧請求を要しない公開方式へ変更する。

3. 公開時期

2012 年度の実績を 2012 年度決算終了後の適切な時期に公開する。

以降、毎年前年度分実績を当該年度の決算終了後の適切な時期に公開。

4. 公開対象

医療関係者等との連携活動に伴う金銭支払実績を以下の区分によって公開する

A. 共同研究費等

1) 共同研究費	年間の総額
2) 委託研究費	年間の総額
3) 臨床試験費	年間の総額
4) 製造販売後臨床試験費	年間の総額
5) 副作用・感染症症例報告費	年間の総額
6) 製造販売後調査費	年間の総額

2016 会計年度新規契約の支払い分より、臨床に関わる費用等の提供については個別支払先の年間の件数と支払額を、臨床以外の基礎研究に関わる費用等の提供については当社の年間の提供総額・年間契約件数・個別支払先の一覧を、年間の総額と合わせて公開する。但し、個別の件数と金額については閲覧請求に基づき開示する。

公開対象先以外に提供した資金等については 7) その他の費用として公開する。

2016 会計年度以降の新規契約による支払い分

1) 共同研究費	臨床	提供先施設等の名称、当該年度に支払いのある契約件数、金額
	臨床以外	年間総契約件数、年間総額、提供先施設等の名称一覧
2) 委託研究費	臨床	提供先施設等の名称、当該年度に支払いのある契約件数、金額
	臨床以外	年間総契約件数、年間総額、提供先施設等の名称一覧
3) 臨床試験費		提供先施設等の名称、当該年度に支払いのある契約件数、金額
4) 製造販売後臨床試験費		提供先施設等の名称、当該年度に支払いのある契約件数、金額
5) 副作用・感染症症例報告費		提供先施設等の名称、当該年度に支払いのある契約件数、金額
6) 製造販売後調査費		提供先施設等の名称、当該年度に支払いのある契約件数、金額
7) その他の費用		公開対象先以外に提供した資金等の各項目を合算した年間総額

B. 学術研究助成費

1) 奨学寄附金	研究機関（教室）毎の年間の件数と総額
2) 一般寄附金	研究機関毎の年間の件数と総額
3) 学会等寄附金	学会等毎の寄附額
4) 学会等共催費	学会等毎の支払額

C. 原稿執筆料等

1) 講師謝金	年間の総額、医療関係者毎の年間の件数と総額
2) 原稿執筆料・監修料	年間の総額、医療関係者毎の年間の件数と総額
3) コンサルティング等業務委託費	年間の総額、医療関係者毎の年間の件数と総額

※個人に属する情報ですので業務委託契約時に予めご本人に了解を頂く手続きを取ります。

D. 情報提供関連費

1) 講演会等会合費	年間の件数と総額
2) 説明会費	年間の件数と総額
3) 医学・薬学関連文献等提供費	年間の総額

E. その他の費用

1) 接遇等費用	年間の総額
----------	-------

尚、上記 A, D 及び E における「総額」[件数] は、アステラスにおける各項目の年間の合計実績です。

制定日：2011年6月1日

改訂日：2017年4月1日